

案件概要書

2023年6月27日

1. 基本情報

- (1) 国名：ラオス人民民主共和国（以下、「ラオス」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画
(The Project for Human Resource Development Scholarship)
- (4) 計画の要約：本計画は、ラオス政府の中枢において活躍することが期待される若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与することを目的とする。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

ラオスは周囲を東南アジア地域5か国に囲まれたメコン地域の要衝であり、ラオスの安定と繁栄は、ASEANの一体性を確保し、地域全体の平和と繁栄を確保するために不可欠である。1991年以降、我が国は対ラオス支援のトップドナー（DAC統計基準）として、良好な関係を築いている。ラオスは日本の常任理事国入りや非常任理事国入りの双方を一貫して支持し、内陸国であるにもかかわらず日本の立場支持のためにIWCに加盟するなど、日本の立場を支持することが多く、国連を始めとする種々の国際場裏において協調関係にある。また、特に近年では2015年に両国の関係が「戦略的パートナーシップ」に格上げされ、2021年4月の日ラオス首脳会談においては「日本・ラオス戦略的パートナーシップの前進に向けた行動計画」が設定されるなど、両国関係は益々深化している。また、本計画に対する先方謝意は外交の場において都度表明されており、継続的な支援への期待も非常に高い。さらに、本計画に参加した各若手行政官等が、帰国後に同国政府内で主要な役割を担うことで二国間関係の強化に貢献することが期待され、また、同国の政策運営能力強化に資するものであり、我が国の協力方針にも合致していることから、本計画の実施を支援する必要性は高い。

- (2) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本計画の位置付け

ラオスにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関及び関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力及び体制が十分ではないという現状がある。したがって、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度構築が課題であり、本計画の実施を通じた、政策実施の中核となる行政官等の育成が期待されている。

ラオスでは1999年に「人材育成奨学計画」を開始し、現在までに400名を超える日本への留学生を輩出している。帰国留学生が多数要職（各省副大臣、最

高裁所長、県知事、各省局長等)に就任し、政治・行政の運営強化や政策・制度の構築等に携わっており、本邦留学で得た経験を基にしたラオス開発課題への貢献が高く評価されている。

また、対ラオス国別開発協力方針(2019年4月)では、「財政安定化をはじめとするガバナンス強化および分野横断的な課題への対応」「周辺国とのハード・ソフト面での連結性強化」「産業の多角化と競争力強化、そのための産業人材育成」「環境・文化保全に配慮した均衡のとれた都市・地方開発を通じた格差是正」を重点分野として定めており、本計画は、「ガバナンス強化」、「環境に配慮した均整のとれた開発」に係る人材育成を想定していることから、我が国の協力方針に合致する。

3. 計画概要

*協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 実施内容：1期当たり最大22名(修士課程20名、博士課程2名)、計4期分の本邦大学院への留学を支援する。協力準備調査では4期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・ 留学生の来日・留学支援(来日留学生の募集選考、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備、奨学金提供、大学への授業料等支払等)
- ・ 留学事業の付加価値向上支援(留学中の日本側関係者及び帰国生とのネットワーク支援)

② 期待される開発効果

- ・ 本計画の実施により、若手行政官等が我が国において学位(最大で修士80名、博士8名)を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ 若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入れによる、二国間関係の強化(相互理解及び友好親善関係の構築)、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

③ 計画実施機関/実施体制：教育・スポーツ省 (Ministry of Education and Sports)

④ 他機関との連携・役割分担：特になし。

⑤ 運営/維持管理体制：円滑な実施のために運営委員会を設置し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：教育・スポーツ省、計画投資省、外務省、人民革命党中央組織委員会人材開発局、内務省、在ラオス日本国大使館、JICAラオス事務所

(2) その他特記事項

- ・ ラオスの所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供

与の適否について精査が必要である。我が国とラオスは、2015年に二国間関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げし、2025年には外交樹立70周年を迎えることから、今後更なる二国間関係の強化が想定される（「外交的観点」）。他方、2016年以降、同国は債務持続性評価が継続して「High Risk」とされており（出典：IMF）、現時点では、返済能力の観点から新たな債務負担を課すことは適当ではないと判断される（「債務状況」）。他方、こうした同国の債務状況に鑑みても、政治・経済の担い手である優秀な行政官の育成が必要である（「経済的脆弱性」）。これらの要素を総合的に勘案し、無償資金協力による本計画の実施が適当と判断できる。

- ・ 環境社会配慮カテゴリ分類：C
- ・ ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）に該当し、協力準備調査にて、分野・課題別の女性行政官の育成ニーズなど、ジェンダー主流化ニーズを確認する。
- ・ 以上を踏まえ、本事業の実施を支援する必要性は高く、無償資金協力の供与が適当と判断できる。
- ・ 他の援助機関の対応：類似事業を実施する主な援助機関として、オーストラリア、ベトナム、中国、韓国、タイ等各国政府による奨学金事業がある。詳細は協力準備調査にて確認する。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去の人材育成奨学計画（JDS）において、訪日留学生選定の対象省庁が少ないために優秀な留学生の確保が十分とはいえない例があったため、JDSの目的に沿った二国間関係強化に資する優秀な若手行政官を選出するように先方政府と協議を深めるなどして、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できるよう工夫する。また、帰国後も日本との繋がりを継続し、ネットワークを維持・形成していくため、ラオス元日本留学生会等との連携を含め同窓会の活動の充実化を検討する。

以上

[別添資料] 地図

地図 ラオス全土



出典 : [United Nations](http://www.un.org)